## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
実 施 機 関 の 名 称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づき定時及び選挙時における 選挙人名簿登録をするため
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別
	湯沢市の区域内に住所を有する年齢満 18 歳以
記 録 題	上の日本国民で、住民票が作成された日から引
	き続き3か月以上湯沢市の住民基本台帳に記
	録されている者
記録情報の収集方法	本人以外(条例第7条第3項)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ☑含まない
記録情報の経常的提供先	秋田地方裁判所及び検察審査会事務局、公職選
	挙法第28条の2及び第28条の3による閲覧
	(名 称) 湯沢市総務部総務課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地) 〒012-8501
	秋田県湯沢市佐竹町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に	   公職選挙法第 24 条の規定による異議の申出
よる特別の手続等	五帆左手10月21 木V //L C C S A R W / T L
	☑法第60条第2項第1号 ☑法第60条第2項
	(電算処理ファイル) 第2号(マニュア
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 ル処理ファイル)
	するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする	   (実施なし)
個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	   (実施なし)
の名称及び所在地	(J4A2 6. 2)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	   (実施なし)
提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	   (実施なし)
提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	   □含む <b>☑</b> 含まない
いるときはその旨	
備	